

農林畜産食品部プレスリリース（2018年2月9日18時53分付け）

忠清南道天安市の採卵鶏農場における精密検査の結果、高病原性AI（H5N6）確定

出典 URL：

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QE8JTJGYmJzJTJGbwWFmcmElMkY2OCUyRjMxNjY3MCUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJTI2cmdzRW5kZGVtdHllM0QlMjZiYnNPcGVuV3JkU2VxJTNEJTI2cmdzQmduZGVtdHllM0QlMjZwYXNzd29yZCUzRCUyNnNyY2hDb2x1bW4lM0QlMjZyb3clM0QxMCUyNmlzVmllld01pbmUlM0RmYWxzZSUyNnBhZ2UlM0QxJTI2c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D>

（機械翻訳等に基づく仮訳）

- 農林畜産食品部（長官：キムヨンロク）は、2月8日（木）に申告された忠清南道安市における採卵鶏農場（飼育規模：21,000羽）において、農林畜産検疫本部が最終精密検査を行った結果、高病原性AI（H5N6亜型）ウイルスに確定されたと2月9日（金）に明らかにした。

農林畜産食品部プレスリリース（2018年2月8日21時16分付け）

忠清南道天安市の採卵鶏農場におけるH5亜型抗原確認に伴う一時移動停止の拡大発令

出典 URL：

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QE8JTJGYmJzJTJGbwWFmcmElMkY2OCUyRjMxNjY1NCUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJTI2aXNWaWV3TWluZSUzRGZhbHNIJTI2cmdzRW5kZGVtdHllM0QlMjZwYXNzd29yZCUzRCUyNnNyY2hDb2x1bW4lM0QlMjZyb3clM0QxMCUyNmlzVmllld01pbmUlM0RmYWxzZSUyNnBhZ2UlM0QxJTI2c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D>

（機械翻訳等に基づく仮訳）

- 農林畜産食品部（長官：キムヨンロク）は、2月8日（木）に忠清南道安市における採卵鶏農場において、**高病原性AI疑似患者**でH5亜型抗原が確認されたことにより、忠清南道、世宗特別自治市に発令された一時移動停止命令を、**京畿道南部の6つの市・郡（安城、平沢、華城、龍仁、驪州、利川）に拡大して発令した。**
 - * 忠清南道と世宗特別自治市に本日18時から24時間の間に移動停止命令発令
 - 今回の一時移動停止拡大発令地域（京畿道南部6市・郡）は、疫学の状況等を勘案して、2月8日（木）に開催された家畜防疫審議会（書面審議）の結果をもとに、**2月8日（木）21時から2月9日（金）18時までの21時間の間に実施され、**
 - 一時移動の停止対象は、国の動物防疫統合システム（KAHIS）に登録された約4,000か所*である。
 - * [京畿南部] 家きん農場1,250か所、と畜場4か所、飼料工場74か所、車両2,760台など
- 農食品部は、移動停止期間中、**中央合同調査班**を構成（3班、6人）し、農家と畜産関連施設において**適正に履行されているかを確認**して、違反摘発の際、関連法令に基づいて過料賦課など強力措置する計画。
 - * 一時移動停止命令に違反した場合には、「家畜伝染病予防法」第57条の規定により、1年以下の懲役又は1千万ウォン以下の罰金を受ける

- 農食品部は、一時移動停止命令の円滑な実施のため、対象農家と畜産関係者にテキストメッセージを送付し、広告を掲載する一方、生産者団体や農協などの独自の連絡網を介して発令を伝達した。
- 今回施行される一時移動停止命令が効果的に推進されるように、一時移動停止期間中に、畜産農家、系列事業者と自治体など防疫主体で農場、畜産施設や車両等の一斉消毒を実施してAI遮断防疫活動に万全を期すよう呼びかけた。

農林畜産食品部プレスリリース（2018年2月8日17時34分付け）

忠清南道天安市の採卵鶏農場における疑似患畜確認に伴い、忠清南道・世宗特別自治市全域で一時移動停止

出典 URL:

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QE8JTJGYmJzJTJGbwWFmcmElMkY2OCUyRjMxNjY1MSUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRmJic0NsU2VxjTNEJTI2aXNWaWV3TWluZSUzRGZhbHNIJT12cmdzRW5kZGVtdHIIM0QlMjZwYWdlJTNEMSUyNmJic09wZW5XcmRTZXEIM0QlMjZyZ3NCZ25kZVN0eiUzRCUyNnNyY2hXcmQlM0QlMjZwYXNzd29yZCUzRCUyNnNyY2hDb2x1bW4lM0QlMjZyb3clM0QxMCUyNg%3D%3D>

（機械翻訳等に基づく仮訳）

- 農林畜産食品部（長官：キムヨンロク）は、2月8日（木）に忠清南道天安市における採卵鶏農場において、高病原性AI疑似患畜が確認されたことにより、忠清南道、世宗特別自治市全域の一時移動停止命令を発令した。
 - 今回一時移動停止中である、2月8日（木）に開催された家畜防疫審議会（書面審議）の結果をもとに、2月8日（木）18時から2月9日（金）18時までの24時間の間に実施され、
 - 一時移動の停止対象は、国の動物防疫統合システム（KAHIS）に登録された約13,000か所*である。
 - * [忠清南道、世宗特別自治市] 家きん農場6,534か所、と畜場8か所、飼料工場46か所、車両6,576台など
- 農食品部は、移動停止期間中、中央合同調査班を構成（6班、12人）し、農家と畜産関連施設において適正に履行されているかを確認して、違反摘発の際、関連法令に基づいて過料賦課など強力措置する計画。
 - * 一時移動停止命令に違反した場合には、「家畜伝染病予防法」第57条の規定により、1年以下の懲役又は1千万ウォン以下の罰金を受ける
- 農食品部は、一時移動停止命令の円滑な実施のため、対象農家と畜産関係者にテキストメッセージを送付し、広告を掲載する一方、生産者団体や農協などの独自の連絡網を介して発令を伝達した。
 - 今回施行される一時移動停止命令が効果的に推進されるように、一時移動停止期間中に、畜産農家、系列事業者と自治体など防疫主体で農場、畜産施設や車両等の一斉消毒を実施してAI遮断防疫活動に万全を期すよう呼びかけた。